

教育委員会会議録

開会の日時	平成27年5月19日 午後7時00分
閉会の日時	平成27年5月19日 午後7時18分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席委員の氏名	委員長 畠中 節夫 委員長職務代理者 中西 康裕 委員 中居 信明・松田 丈輔 教育長 宮崎 吉博
会議録に署名する委員氏名	松田 丈輔・中西 康裕
会議に出席した者の職・氏名	教育部長 玉置 行弘 教育次長 藤原 厚 教育総務課長 濱口 昌大 社会教育課長 世古口 真弓 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 藤本 宏 教育研究所長 山口 茂樹 教育総務課副参事 宮瀬 浩 教育総務課副参事 倉世古 和人 学校教育課副参事 松村 まち子 学校教育課副参事 植村 法文 学校教育課副参事 籠谷 芳行 教育総務課総務係長 前村 忍
会議の書記	前村 忍
会議に付した事件	議案第20号 平成27年度教育関係補正予算(第2号)について 議案第21号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について 議案第22号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について
会議の要旨	別添のとおり

委員長

開会の宣言

署名委員の指名 松田委員、中西委員を指名

会議に付する案件

議案第 20 号 平成 27 年度教育関係補正予算（第 2 号）について

議案第 21 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について

議案第 22 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について

です。

なお、議案第 20 号は、本日の審議を経た後、市議会 6 月定例会に提出することとなりますので、伊勢市教育委員会会議規則第 15 条の規定により秘密会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[異議なしの声]

全員異議なしとのことでございます。よって、この議案の審議につきましては、秘密会といたします。

それでは、議事に入ります前に、教育長、何かございましたら、ご発言お願いいたします。

教育長報告

それでは、私の方から 5 点ほど報告等をさせていただきます。

まず、第 1 点目として、子どもたちの安全・安心に関わってですが、先週 5 月 15 日に有緝小学校で、給食のパンの中に虫が入るといふ異物混入がありました。今朝の新聞等で報道をされました。私どもとしましては、小俣小の米飯への異物混入以降、2 つの大きなルール、原則を決めております。1 つは子どもたちへの健康被害があった場合、または予想される場合、もう 1 つが、被害が複数校に及ぶ場合については、プレスにも公表するという形をとっております。今回の場合、幸い 1 校でおさまりましましたが、他の学校にもパンを納入している業者ですので、そのルールに従って対応させていただきました。

今日、県の学校給食会の理事長以下 3 名と私どもと有緝小に報告とお詫びに来ていただきました。業者についても昨日、一斉点検をし、再発防止に努めるということで文書等も頂き、今後の再発防止対策について具体的な提案をしていただきました。今後、二度とこうしたことがないように私どもも努めてまいります。

とにかく健康被害だけは出さないように、異物は子どもたちの口に入るまでに、最低限除去をすることが大切かと思っております。何ぶんにも非常に難しい問題

ですが、現在は各学校から髪の毛 1 本の混入に至るまで、報告を頂いておりますので、給食の信頼回復につながればと思いますが、こういったことが相次ぐと、給食に対する信頼が失われますので、業者、私どもも十分注意しながら再発防止に努めたいと思います。

同じく安全・安心に関わり、子どもたちのほか、教職員の今年 4 月以降の交通事故も発生しております。特に教職員につきましては、注意喚起のポスターを学校に掲示し、個人的にも個人用のチラシを配布し、特に追突や前方不注意による事故が多いので、注意をするよう呼びかけております。

また、子どもたちにつきましては、交通安全教室、注意看板を掲示する等の対策をしています。

大きな 2 点目ですが、今月に入り、小中 36 校への教育長学校訪問を事務局で行っております。各校 1 時間程度しか時間はとれませんが、3 週間にわたって、全ての学校を回り、学校の現状や課題等を聞かせて頂き、子どもたちの姿も見させて頂いております。特に今年、お願いしていますのは、教職員の言動についてでございます。とにかく、子どもたちの意欲を高める言葉がけをしてほしいというのを私の方から話をさせていただいています。

大きな 3 点目ですが、新教育委員会制度がこの 4 月から施行されております。6 月には私ども伊勢市でも、第 1 回の総合教育会議を開催し、大綱の策定等ご審議いただきます。今まで以上に市長部局との連携を図っていきたくと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

大きな 4 点目ですが、今年は昨年の小学校に続きまして、中学校の教科書採択の年であります。毎回のことですが、日程が極めてタイトな中でご協議頂くわけですが、ご承知のように、伊勢・度会地区が 1 つの採択協議会という形になっており、私と委員長が出席させていただき、採択協議会の審議を進め、調査委員会を設けて研究をさせていただきます。教育委員の皆様方にも見本が届き次第、教育委員会室に据え置きますので、ご自由にご高覧頂き、昨年もお願ひしましたが、日程が極めてタイトですが、学習会を実施させていただきたいと思っております。

大きな 5 点目ですが、新たな人事評価制度が、この 4 月から施行されます。いわゆる一般教職員の人事評価、今年度に限っては試行ですが、次の年からは本格実施となりますので、これは給与に関係をする極めて大きな制度改革になります。各学校では、早い段階で期首面談を行い、年度途中で中間面談を行い、最終的に期末面談をして評価をするということです。その評価については本人に知らせるということで、苦情等があった場合は、市町村教委で対応することになっておりますので、私どもでその苦情等がありましたら対応させていただき、そういった制度が始まります。

以上でございます。

委員長

では、議事に入ります。

(以下、審議内容については、非公開)

(原案どおり承認)

委員長

続きまして、「議案第 21 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」を議題といたします。

教育長から提案説明をお願いします。

教育長

3 ページをご覧ください。

これは、伊勢市社会教育委員設置条例第 4 条及び第 5 条の規定に基づき、伊勢市社会教育委員の推薦団体内の役員改選による委員の辞任を承認し、新たに補欠委員を委嘱しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

社会教育課

議案第 21 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。

これは、推薦団体であります伊勢市小中学校長会及び伊勢市スポーツ推進委員連絡協議会の役員改選により、委員変更の申し出があったことから、伊勢市社会教育委員設置条例第 4 条及び第 5 条に基づき、お手元の議案のとおり辞任を了承し、補欠委員を委嘱しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただけたら、平成 27 年 5 月 19 日をもって、星崎 隆弘様と奥川 信博様を解任させていただき、残任期間の 5 月 20 日から平成 28 年 5 月 31 日までを、有緝小学校長 岩崎 眞市様と伊勢市スポーツ推進委員連絡協議会会長 北村 峯記様に委嘱させていただく予定です。

以上でございます。よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

委員長

ただ今、教育長並びに社会教育課から説明をいただきましたが、ご意見ご質問ございませんか。

委員長

それでは、採決を採ります。

「議案第 21 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

異議なしとのことでございます。

「議案第 21 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」は、原案どおり承認することに決定いたします。

続きまして、「議案第 22 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

教育長から提案説明をお願いします。

教育長

4 ページをご覧ください。

これは、推薦団体から役員改選等により上記 5 名の委員変更の申し出があったため、図書館法第 15 条の規定に基づき、上記の者を任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

社会教育課

議案第 22 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。

これは、各推薦団体の役員改選により、委員変更の申し出があったことにより、図書館法第 15 条の規定に基づき、お手元の議案のとおり神社小学校長 野垣内 宗様、宮川中学校長 川口 且也様、神宮高倉山幼稚園教諭 三宅 比奈子様、宮川中学校教諭 大森 清之様、伊勢市 P T A 連合会 橋本 寿士様を任命をしようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただければ、平成 27 年 5 月 19 日をもって、委嘱をさせていただく予定です。任期は前任者の残任期間となりますので、平成 27 年 5 月 19 日から平成 27 年 12 月 6 日までとなります。

以上でございます。よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

委員長

ただ今、教育長並びに社会教育課から説明をいただきましたが、ご意見ご質問はございませんか。それでは、採決をとります。

「議案第 22 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

委員長

異議なしとのことでございます。

よって、「議案第 22 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定いたします。

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしましたので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。